用途地域内の建築物の用途制限 ○:建てられるもの ×:建てられないもの ①、②、③、▲:面積、階数等 の制限あり			第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	—	第二種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	備考
住宅	2、共同住宅、寄宿舎、下宿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	
以下	日住宅で、非住宅部分の床面積が50㎡ かつ建築物の延べ面積の2分の1未 0もの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	非住宅部分の用途制限あり
	店舗等の床面積が150㎡以下	×	1	2	0	0	0	0	0	0	0	3	①日用品販売店舗、喫茶店、理髪店及び建 具等のサービス業務用品店舗、物品販売店
店	店舗等の床面積が150㎡を越え、500 ㎡以下のもの	×	1	2	0	0	0	0	0	0	0	3	舗、飲食店、損保代理店、銀行の支店、宅 地建物取引業等のサービス業用店舗のみ。 2階以下
舗	店舗等の床面積が500㎡を越え、1,500 ㎡以下のもの	×	×	2	0	0	0	0	0	0	0	3	2階以下 ②2階以下
等	店舗等の床面積が1,500㎡を越え、 3,000㎡以下のもの	×	×	×	0	0	0	0	0	0	0	3	③物品販売店舗、飲食店を除く
	店舗等の床面積が3,000㎡を越え、 10,000㎡以下のもの	×	×	×	×	0	0	0	0	0	0	3	
	事務所等の床面積が150㎡以下	×	×	•	0	0	0	0	0	0	0	0	
事	事務所等の床面積が150㎡を越え、 500㎡以下	×	×	A	0	0	0	0	0	0	0	0	
務	事務所等の床面積が500㎡を越え、 1,500㎡以下	×	×	•	0	0	0	0	0	0	0	0	
所等	事務所等の床面積が1,500㎡を越え、 3,000㎡以下	×	×	×	0	0	0	0	0	0	0	0	
	事務所等の床面積が3,000㎡を越える もの	×	×	×	×	0	0	0	0	0	0	0	
ホテ	ル、旅館	×	×	×	A	0	0	0	0	0	×	×	▲3,000㎡以下
\+ Ł	ボーリング場、スケート場、水泳場、ゴ ルフ練習場、バッティング練習場等	×	×	×	•	0	0	0	0	0	0	×	▲3,000㎡以下
遊技場	カラオケボックス等	×	×	×	×	0	0	0	0	0	0	0	10,000㎡以下に限る
場 ・ 風俗	麻雀屋、パチンコ屋、射的場、馬券・車 券発売所等	×	×	×	×	0	0	0	0	0	0	×	10,000㎡以下に限る
	劇場、映画館、演芸場、観覧場	×	×	×	×	×	•	0	0	0	×	×	10,000㎡以下に限る ▲客席200㎡未満
	キャバレー、ダンスホール等、個室付 浴場等	×	×	×	×	×	×	×	0	•	×	×	▲個室付浴場等を除く

### 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第	_													
規	○:建てられるもの×:建てられないもの①、②、③、▲:面積、階数等			一種中高層住居専用地	二種中高層住居専用地	_	第二種住居地域		近隣商業地域	商業地域	二 準工業地域	工業地域	工業専用地域	備考
大学、高等専門学校、専修学校等 × 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 × × 公共施設・病施・ 等 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇	規	舗、飲食店、展示場、遊技場、勝馬投票券販売所、車券売場、勝船投票券発売所に供する建築物でその用途に供する部分の床面積の合計が10,000	×	×	×	×	×	×	0	0	×	×	×	準工業地域について、特別用途地区(大規 模集客施設制限地区)により制限
公共施設・病院・文衆浴場、診療所、保育所等 O O O O O O O O O O O O O O O O O O O		幼稚園、小学校、中学校、高等学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×	
共施設 ※ 公査派出所、一定規模以下の郵便局等 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		大学、高等専門学校、専修学校等	×	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×	
施 等		図書館等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	
· 病病院: x 0 </td <td>施</td> <td>巡査派出所、一定規模以下の郵便局 等</td> <td>0</td> <td></td>	施	巡査派出所、一定規模以下の郵便局 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
院 ・ 学校 等 ARX	•	神社、寺院、教会等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	院・	病院	×	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×	
	学校	公衆浴場、診療所、保育所等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
老人福祉センター、児童厚生施設等 ▲ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ △ 600㎡以下	等 	老人ホーム、身体障害者福祉ホーム等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	
		老人福祉センター、児童厚生施設等	A	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	▲600㎡以下
自動車教習所 × × × ▲ ○ ○ ○ ○ ○ ○ △ 3,000㎡以下		自動車教習所	×	×	×	A	0	0	0	0	0	0	0	▲3,000㎡以下

O: ×	用途地域内の建築物の用途制限 ○:建てられるもの ×:建てられないもの ①、②、③、▲:面積、階数等 の制限あり			母用	二種中高層住居専用地	—	第二種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	備考
	単独車庫(附	属車庫を除く)	×	•	•	•	•	0	0	0	0	0	0	▲300m以下 2階以下
	建築物附属自動車車庫 ①②③については、建築物の延べ面 積の1/2以下かつ備考欄に記載の制)			3					0	0	①600㎡以下 1階以下 ②3,000㎡以下 2階以下
	限			-団地	也の勇	女地グ	りにつ	ついて	[別[こ制限	艮あり)		③2階以下
	倉庫業倉庫			×	×	×	×	0	0	0	0	0	0	
	畜舎(15㎡を越えるもの)			×	×	•	0	0	0	0	0	0	0	▲3,000㎡以下
ı	パン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋、洋服店、畳屋、建具屋、自転車店等で、作業場の面積が50㎡以下			•	•	0	0	0	0	0	0	0	0	原動機の制限あり、▲2階以下
1	3F101	<u> </u>	×	×	×	1	1	1	2	2	0	0	0	
倉	危険性や環境 少ない工場	境を悪化させるおそれが	×	×	×	×	×	×	2	2	0	0	0	原動機・作業内容の制限あり 作業場の床面積 ①50㎡以下 ②150㎡以下
	危険性や環境である工場	危険性や環境を悪化させるおそれが ややある工場		×	×	×	×	×	×	×	0	0	0	Coomer Cloumer
等	を		×	×	×	×	×	×	×	×	×	0	0	
	自動車修理	工場	×	×	×	1	1	2	3	3	0	0	0	作業場の床面積 ①50㎡以下 ②150㎡以下 ③300㎡以下 原動機の制限あり
	火薬、石油 類、ガスな どの危険物 の 貯蔵・処理 の量	量が非常に少ない施設	×	×	1	2	0	0	0	0	0	0	0	
		量が少ない施設	×	×	×	×	×	×	0	0	0	0	0	①1,500㎡以下 2階以下
		量がやや多い施設	×	×	×	×	×	×	×	×	0	0	0	②3,000㎡以下
	量が多い施設		×	×	×	×	×	×	×	×	×	0	0	
ごみ	ē市場、火葬場 k焼却場等	都市計画区域内においては都市計画決定が必要												

[※] 本表は建築基準法別表第2の概要であり、全ての制限について掲載したものではありません。